

石狩川上流深川圏域  
河川整備計画（変更）

平成 21 年 3 月  
(平成 30 年 7 月部分改定)

北 海 道

策 定 及 び 改 定 経 過		
区 分	年 月	備 考
策 定	平成 21 年 3 月	
第 1 回部分改定	平成 23 年 4 月	
第 2 回部分改定	平成 30 年 7 月	今回改定

# 石狩川上流深川圏域 河川整備計画（変更）

## 目 次

第1章 対象圏域と河川の現状	1
第1節 対象圏域の概要	1
(1) 圏域の自然環境	1
(2) 圏域の社会環境	3
第2節 圏域内河川の現状	4
(1) 河川の概要	4
(2) 河川改修の経緯	5
(3) 河川環境の現況	7
(4) 利水の現況	11
(5) 河川空間の利用	12
第2章 河川整備計画の目標に関する事項	13
第1節 計画対象区間	13
第2節 計画対象期間	13
第3節 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	17
第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに 河川環境の整備と保全に関する事項	18
(1) 流水の正常な機能の維持	18
(2) 河川の適正な利用	18
(3) 河川環境の整備と保全	19
第3章 河川整備の実施に関する事項	20
第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行 により設置される河川管理施設の機能の概要	20
第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	35
(1) 河川の維持の目的	35
(2) 河川の維持の種類及び施行の場所	35
第4章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項	37
第1節 河川情報の提供に関する事項	37
第2節 地域や関係機関との連携等に関する事項	37

## 第1章 対象圏域と河川の現状

### 第1節 対象圏域の概要

石狩川は、北海道の中央部から西部に位置するわが国屈指の大河川であり、その幹川流路延長268kmは我が国第3位、また流域面積は我が国第2位の14,330km<sup>2</sup>に及び、北海道総面積の約17%を占めている。石狩川水系では、北海道知事が管理する河川の整備計画を策定するにあたり、これを気候や流出形態など地勢的なまとまりとして10圏域に分割している。石狩川上流深川圏域は、石狩川流域および石狩川の一次支川である雨竜川流域を中心とした深川市、雨竜町、妹背牛町、北竜町、秩父別町、沼田町、幌加内町の1市6町で構成される。

本河川整備計画は、石狩川上流深川圏域内の北海道知事管理区間を対象としている。

#### (1) 圏域の自然環境

##### ① 地形・地質

圏域の地形は約70%が山地、約30%が平地で、石狩川全流域とほぼ同比率の構成となっている。

圏域北部は、天塩山地に属し標高の低い広大な山麓部が丘のように続き、雨竜川の両岸には河岸段丘が発達している。また、東側に幌内山地、西側に増毛山地があり、三方を山に囲まれている。圏域南部は、石狩川低地の北側にあたり、広い低平地となっている。

圏域内の地質は、圏域北部の雨竜川上流域は火山噴出物の火山角礫岩が広く分布し、部分的に新第三系の砂岩等が分布している。雨竜川中流域は、西方山地に砂岩や泥岩等、東方山地及び鷹泊ダム付近に蛇紋岩質や輝緑岩質の岩石が分布している。また、河道沿いの河岸段丘には、礫・砂・粘土などの堆積物が分布している。圏域南部の石狩川低地部は、礫・砂・粘土が広く分布している。

##### ② 気候

圏域の気候は、山岳に囲まれた平地のため、内陸性の気候を示し、冬は寒冷多雪であるが、春から初夏にかけてはやや乾燥し、晩夏から秋にかけては比較的雨が多い。圏域の北側に位置する幌加内町の年平均総降水量は約1,500mm、南側に位置する深川市の年平均総降水量は約1,000mm、年平均気温はともに約6℃である。

##### ③ 自然環境

圏域北部の雨竜川上流域は、エゾマツやトドマツなどが分布しており、道立自然公園に指定されている朱鞠内湖ではイトウやサクラマス（ヤマメ）などが生息している。雨竜川中流域では、アカエゾマツやトドマツ、エゾイタヤやハルニレなどの針広混交林が分布している。大き

く蛇行を繰り返すこの区間は、明瞭な瀬・淵が見られ、スナヤツメやハナカジカなどが生息している。また、マガモやコガモなどカモ類の生息場となっている。圏域南部は、石狩平野の低平地となっている田園地帯を流下しており、西方の増毛山地では暑寒別岳を中心に暑寒別天売焼尻<sup>やぎしり</sup> 国定公園の一部に指定されている。

## (2) 圏域の社会環境

### ① 人口

圏域の人口は約 37,000 人(平成 27 年国勢調査)で、昭和 50 年以降減少傾向にある。

### ② 産業

圏域内の産業構造は、農業従事者が約 25%と最も多く、次いで医療・福祉、卸売・小売業、建設業等が主な産業となっている。

### ③ 土地利用

圏域内の土地利用は、山林が約 65%と大部分を占め、農地は約 17%、宅地は約 1%程度となっている。

### ④ 交通

圏域の交通網は、深川・留萌<sup>るもい</sup>自動車道、国道 233 号、国道 275 号、国道 239 号、JR<sup>ほこがて</sup>函館本線、JR 留萌本線などの基幹交通施設が位置している。

### ⑤ レクリエーション施設

圏域北部に広がる朱鞠内湖の周辺一帯は道立自然公園に指定され、キャンプ場、釣り場、ボート、カヌー乗り場等が整備されており、様々なレクリエーションの場として利用されている。また、朱鞠内湖及び朱鞠内湖に流入する河川ではイトウ、サクラマス(ヤマメ)等が放流されており、平成 4 年に設置された<sup>よしか</sup>孵化施設を拠点として内水面漁業が営まれている。また、遊漁事業もワカサギ釣りの定着により盛んに行われている。

## 第2節 圏域内河川の現状

本整備計画において、優先的に河川整備を実施する河川などの現状は、下記のとおりである。

### (1) 河川の概要

#### ① 雨竜川

雨竜川の源流部はプトカマベツ川とよばれ、中央天塩山地に源を發し、溪流を集めながら南に流れてダム湖として日本一の湛水面積を誇る雨竜第一ダムの貯水池である朱鞠内湖に至る。その後、山間部を南に流れて幌加内町の平地部を南下した後、山間狭さく部に入り鷹泊ダムを通過して、石狩平野に入り、流れを西に変える。多度志川、幌新太刀別川を合流した後、河床勾配 1/1,000 以下の緩勾配となり流れを南に変え、恵岱別川及び大鳳川を合流して、妹背牛町南部境で我が国屈指の大河川である石狩川に合流する幹線流路延長 177km、流域面積 1,722km<sup>2</sup>の石狩川の1次支川である。

#### ② 入志別川

入志別川は、北海道深川市納内町の丘陵地(標高約 200m)に源を發し、南西に流れてオンコの沢川、コップ川、堺川放水路などの支川を合流した後、市街地の周辺を流れ、石狩川へ合流する流路延長 11.5km、流域面積 31.1km<sup>2</sup>の一次支川である。

入志別川の名は、アイヌ語で「ニ・ウシ・ペツ」と呼ばれており、「樹が・群生する・川」の意味が語源と言われている。

参考：昭和61年着工堺川中小河川改修事業全体計画設計図書

北海道の川の名(山田修三)

#### ③ 恵岱別川

恵岱別川は北海道雨竜郡北竜町の暑寒別岳(標高 1491m)にその源を發し、東に流れて石油沢川、シュリ川、鴨居沢川、桂の沢川、小豆川などの支川を合流した後、市街地を流れ、雨竜川に合流する流路延長 37.6km、流域面積 168.2km<sup>2</sup>の二次支川である。

恵岱別川の名はアイヌ語で「エタイエ・ペツ」と呼ばれており、「エタイエ」は「頭がずっと奥に行っている」と訳されていることから、水源は日本海側に近いところになっている川である。

参考：北海道河川一覧(北海道土木協会)

北海道の川の名(山田修三)

## (2) 河川改修の経緯

### ① 雨竜川

雨竜川流域では、これまでに度々河川の氾濫による洪水被害に見舞われており、昭和 36 年 7 月には浸水面積 210ha、床上浸水 5 戸、床下浸水 21 戸、昭和 48 年 8 月には、浸水面積 364.5ha、床上浸水 12 戸、床下浸水 31 戸、昭和 56 年 8 月には、浸水面積 14ha、床上浸水 2 戸、床下浸水 2 戸の洪水被害が、政和地区を中心として発生した。これらの洪水被害を契機として、昭和 58 年より雨竜川政和地区の 7.2km 区間について、河川改修工事が実施されている。また、雨竜川上流の朱鞠内地区においては、昭和 41 年～昭和 45 年に融雪期の洪水被害に見舞われており、これを契機として昭和 46 年～51 年にかけて L=0.8km 区間の河川改修工事が実施されている。さらに、<sup>そまうしな</sup>添牛内橋より上流においては昭和 58 年から L=3.3km 区間の河川改修工事が実施され、平成 7 年に完成している。

しかしながら、近年においても未改修区間である、<sup>しんとみ</sup>新富地区、<sup>ひんぼん</sup>添牛内地区を中心として、平成 4 年 7 月に浸水面積 344ha、床上浸水 4 戸、床下浸水 4 戸、平成 11 年 7 月に浸水面積 331.8ha、床上浸水 2 戸、床下浸水 9 戸、平成 12 年 9 月に浸水面積 43.2ha と<sup>ひんぼん</sup>頻りに洪水被害が発生していることから、本整備計画における優先整備区間の早期完成が望まれている。



写真－国道 275 号冠水状況  
(平成 11 年 7 月洪水、添牛内地区)



写真－農地冠水状況  
(平成 12 年 9 月洪水、雨煙別地区)

### ② 入志別川

入志別川流域では、明治 28 年の屯田兵による入植以来、北海道有数の穀倉地帯として米作を中心とした農業が盛んな地域となっている。しかし、度重なる洪水により農作物への被害が生じていることから、昭和 41 年から 49 年にかけて、石狩川合流点から市道南出雲橋<sup>みなみいずもばし</sup>の区間で、氾濫防止および排水改良による農業経営の安定化と生産力の向上を目的として「国営明渠排水事業納内地区」により、河道拡幅による排水路整備が行われた。

その後、昭和 61 年から平成 9 年にかけて、石狩川合流点から堺川放水路合流点までの区間で、洪水による氾濫被害の防止を目的として「堺川中小河川改修事業」により、河道掘削およ

び築堤が実施された。一方、市道南出雲橋より上流は一貫して河川改修が行われた経緯はなく、災害復旧工事や許可工作物設置に伴い、積みブロック工などの護岸工が部分的に施工されている。

しかし、市道南出雲橋付近において平成2年9月の豪雨により冠水面積4.6ha、平成23年9月の豪雨により冠水面積1.9haの農地被害が発生している。また、上流においても、河岸からの溢水や河岸崩壊が生じている。このため、整備計画における本優先整備区間の早期完成が望まれている。



写真一入志別川出水状況(平成23年9月2日市道南出雲橋上流左岸)



写真一入志別川出水状況(平成23年9月2日市道南出雲橋上流左岸)

### (3) 河川環境の現況

#### ① 雨竜川

雨竜川中流の植生環境は、雨竜川の両岸にはヤナギ林等の河畔林<sup>かほりん はんも</sup>が繁茂しており、林床にはオオバタチツボスミレ、ホソバツルリンドウ、ミクリ等の重要種が確認されている。朱鞠内湖周辺には、エゾマツやトドマツが生育している。

雨竜川の中流は、水深が深く流れの緩やかな淵や、蛇行部に形成されたワンド、大規模な中州を挟んだクリーク（細流）などが存在するほか、岸際にはヤナギ類の倒木など、魚類の隠れ場所となる環境も見られ、多種多様な魚類が生息している。雨竜川中流で確認されている重要種では、スナヤツメ北方種、シベリアヤツメ、ヤチウグイ、エゾウグイ、ハナカジカは安定した個体群を形成しているものと考えられる。特に重要と考えられるイトウは、雨竜第一ダム下流及びウツナイ川において平成 17 年に 1 個体、平成 19 年に 2 個体が確認された。朱鞠内湖では、複雑に入り組んだ入江の湖面が広がっており、湖内にはイトウ、サクラマス（ヤマメ）等が生息している。

鳥類については、魚類や水生昆虫等を餌とする水辺性のミサゴ、樹林性のハチクマ、オオタカ、ハイタカ、クマタカ等が生息している。

雨竜川の水質について、「生活環境の保全に関する環境基準の類型指定」が石狩川合流点から多度志川合流点では B 類型指定、多度志川合流点から上流では A 類型指定されている。優先整備区間内では、平成 11 年度に夏季と秋季に 5 地点での水質調査を行っており、BOD 値は概ね A 類型相当となっている。

確認種は以下の資料による。

平成 19 年度 雨竜川基幹河川改修工事魚類調査(北海道札幌土木現業所)

平成 17 年度 雨竜川基幹河川改修工事水辺の国勢調査(北海道札幌土木現業所)

平成 12 年度 雨竜川基幹河川改修工事水辺の国勢調査(北海道札幌土木現業所)

平成 11 年度 雨竜川(特対)改修工事全体設計計画自然環境調査(北海道札幌土木現業所)

平成 7 年度 雨竜川小規模河川改修工事水辺の国勢調査(北海道札幌土木現業所)

第 3 回自然環境調査 (植生調査) (環境庁)

重要種の選定は以下の資料による。

環境省レッドリスト (鳥類 : 2006、魚類・植物 : 2007)

北海道の希少野生動物 北海道レッドデータブック (2001)

## ② 入志別川

入志別川の下流域の河道内には 2~10cm 程度の礫が多く分布し、1/500 の河床勾配で緩やかに流れており、瀬・淵が形成されている。

植生は河道内にヤナギ類が多く繁茂<sup>はんも</sup>しており、他にオニグルミやケヤマハンノキなどの高木がみられる。

鳥類はヒヨドリ、スズメ、カワラヒワなど市街地周辺を生息域とする鳥類が多く確認されており、ツツドリやオオヨシキリなど河畔林<sup>かはんりん</sup>や草地を利用する鳥類も確認されている。

魚類はウグイ属やフクドジョウなどの魚類が生息し、秋季には貴重種であるサクラマス（ヤマメ）の遡上<sup>さうじやう</sup>が確認されている。

中流域の河道内には 2~10cm 程度の礫が多く分布しており、1/350~1/170 の河床勾配で流れている。

植生は河道内に樹木が少なく、河岸部にはオオイタドリやアキタブキなどの草本類が優占している。水裏部はヨシ類やクマイザサなどが繁茂している。

鳥類は水田にアオサギの姿が見られ、採餌場所として利用している。

魚類はドジョウやフクドジョウが生息しており、河岸の緩流域には貴重種であるカワヤツメ属が確認されている。

両生類ではニホンアマガエルが多数確認され、周辺の水田を繁殖・産卵場所としている。

上流域の河道内には 2~10cm 程度の礫が多く分布し、1/100 程度の河床勾配で流れており、明瞭な瀬・淵が形成されている。

植生は河道内にヤナギ類を中心とした樹木が断続的に繁茂している。

鳥類はキジバトやアカゲラが生息しており、山地や河道内の樹木を生息域として利用している。

魚類は淵には貴重種であるサクラマス（ヤマメ）、早瀬には同じく貴重種<sup>きゆうじゆう</sup>のハナカジカなどが確認されている。

外来種では、特定外来生物として草本類のオオハンゴンソウが優先整備区間全域にわたり繁茂している。その他に「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種（生態系被害防止外来種）」としてはニジマス、ハリエンジュ、オオアワダチソウ、コウリンタンポポ、フランスギクなど、多くの種類が優先整備区間にて確認されている。

入志別川の水質について、「生活環境の保全に関する環境基準の類型指定」がなされていないが、BOD 値において平成 27 年および平成 28 年は環境基準の A 類型を満足している。

※確認種は以下の資料による。

「平成 25 年度 入志別川（特対）改修工事 河道計画 報告書」

「平成 26 年度 入志別川外河川整備計画作成業務 報告書」

「平成 27 年度 入志別川広域河川改修工事環境調査 報告書」

「平成 28 年度 入志別川 広域河川改修工事環境調査 報告書」



写真－入志別川中流域の河道状況



写真－市道第 2 入志別橋上流の河道状況



写真－確認されたカワヤツメ属



写真－確認されたサクラマス（ヤマメ）

入志別川の状況

### ③ 恵岱別川

恵岱別川の下流域の河道内は礫が多く分布しており、1/450～1/230 の河床勾配で緩やかに蛇行して多様な流況と瀬・淵が形成されている。

植生は河道内にヤナギ類を主体とした樹木が連続的に繁茂している。

魚類はスナヤツメ北方種、エゾウグイ、エゾホトケドジョウ、サクラマス(ヤマメ)及びハナカジカなどの貴重な魚類が確認されているほか、秋季にはサクラマス(ヤマメ)やサケの産卵床も確認されている。

中流域の河道は5cm程度の礫から50cm程度の巨礫が分布しており、1/150～1/40の急勾配で流れが速い。当区間には落差工や帯工などの横断構造物が多数設置され、魚類遡上の障害となる箇所も見られる。

植生は河道内にヤナギ類を主体とした樹木が多く繁茂している。

魚類は貴重種であるスナヤツメ北方種、エゾウグイ及びハナカジカなどが確認されているほか、支流石油沢川では同じく貴重種であるサクラマス(ヤマメ)の産卵床も確認されている。

上流域の河道は1/50より急勾配となっている。

植生は河道内にハンノキやヤチダモを主体とする樹木が繁茂しており、両岸は主に針広混交林が広がっている。また、源流部にはダケカンバやササの群落がみられる。

外来種では、生態系被害防止外来種としてニジマスなどが確認されている。

※確認種は以下の資料による。

「平成9年度 恵岱別川砂防工事 魚類生息調査 報告書」

「平成20年度 恵岱別川(特対)改修工事環境調査」



写真－恵岱別川－桂之沢川合流部から上流側



写真－確認されたサクラマス（ヤマメ）



写真－落差工の状況  
恵岱別川の状況

#### (4) 利水の現況

##### ① 雨竜川

雨竜川の流水は主に水力発電及びかんがい用水に利用されている。水力発電は、雨竜第一ダムの雨竜発電所および鷹泊ダムの鷹泊発電所を合わせ最大  $68.70\text{m}^3/\text{s}$ \*が取水されている。雨竜発電所において発電に使用された河川水は、天塩川へ放流されている。かんがい用水は、雨煙別頭首工などから最大約  $57\text{m}^3/\text{s}$ \*の河川水が取水されている。

※：平成20年3月末日現在 北海道開発局水利権調書および

平成20年9月現在 札幌土木現業所管理課資料による。

## ② 入志別川

入志別川の流水は灌漑用水(水田)に利用されている。入志別川第5取水口より最大0.003m<sup>3</sup>/sが取水されている。

## (5) 河川空間の利用

### ① 雨竜川

自然の豊かな雨竜川は、川とふれあう自然体験や環境学習の場として活用されることが期待される。

### ② 入志別川

入志別川の下流域は、深川市総合運動公園内を流下しており、地域住民と河川との豊かなふれあいの場の確保など、水辺に親しみやすい場として利用されている。

### ③ 恵岱別川

恵岱別川の下流域では、毎年7月、恵岱別川河川公園において「川はともだち！わんぱく夏まつり」が実施されており、地域住民が河川とふれあう機会として親しまれているほか、サクラマス(ヤマメ)稚魚の放流も行われている。また、上流部は暑寒別天売焼尻国定公園に含まれ、暑寒別岳、三段の滝さんだん たきなど観光資源として利用されている。

## 第2章 河川整備計画の目標に関する事項

本圏域における河川整備の基本方針としては、河川改修事業、水害発生状況、河川の利用状況、河川環境の保全等を考慮し、河川整備に当たっての目標を明確にし、河川整備を推進するものとする。

### 第1節 計画対象区間

本整備計画の対象区間は、圏域内の北海道知事管理区間とする（表1）。

このうち優先的に整備を実施する区間は、雨竜川の北海道知事管理区間の起点（旧 JR 橋上流端）から 5.3km 上流地点の 5.3km および五号の沢から添牛内橋の下流端の 9.7km、入志別川の堺川合流点から北海道知事管理区間上流端（道道<sup>てあいばし</sup>出合橋）の 6.0km である。

※注「当面整備を必要としない区間」であっても、河川管理を行う上で小規模の改修を実施することがある。

### 第2節 計画対象期間

河川の整備の実施に関する事項に記載されている河川整備が、一連の効果を発現する期間として、計画対象期間は概ね 20 年間とする。ただし、流域の土地利用状況が変わるなど、河川を取り巻く状況が著しく変化した場合には、必要に応じて見直しをするものとする。

表1 圏域内の道管理河川と優先整備区間の一覧

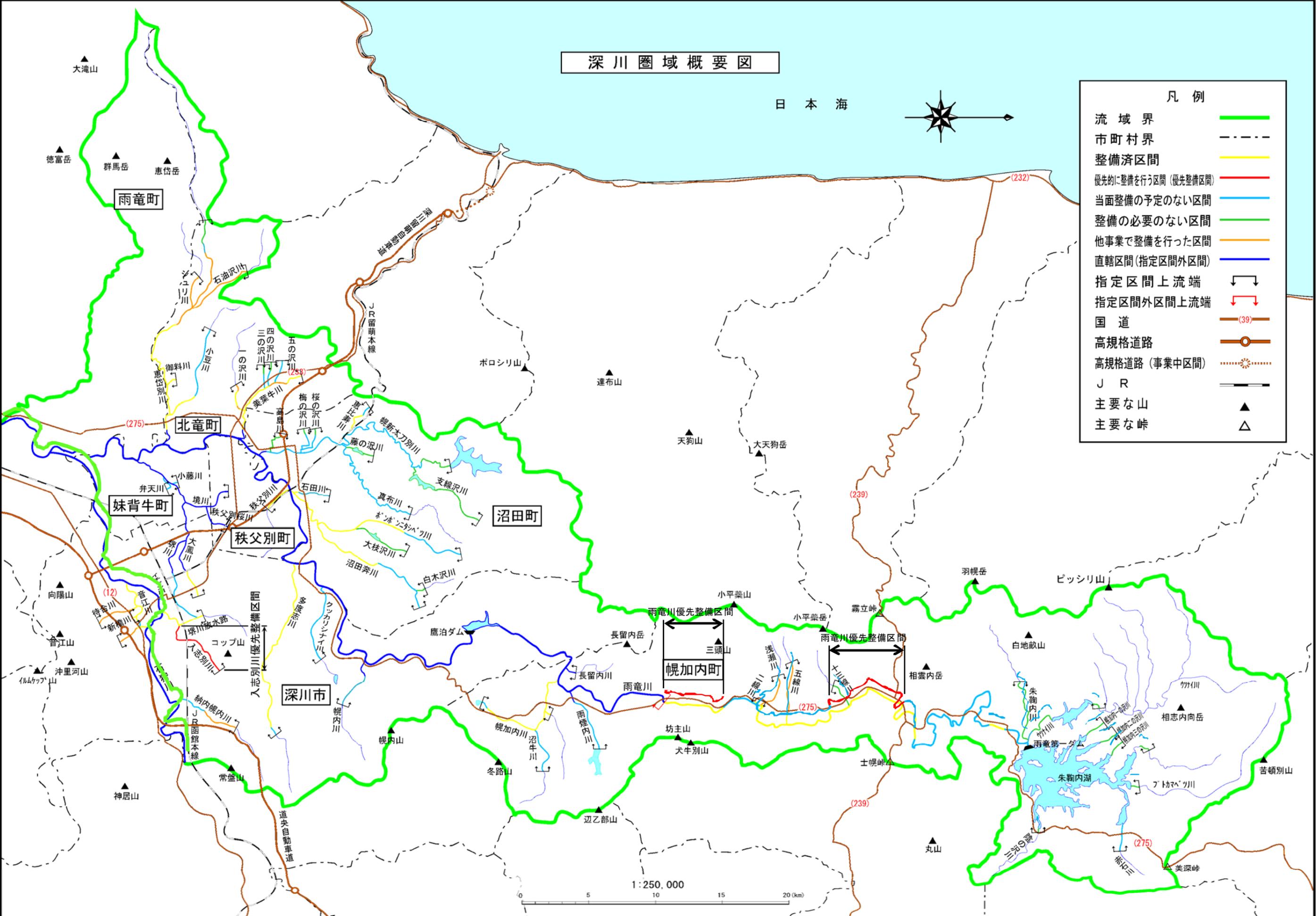
河川名		北海道知事管理区間管理区間延長	優先整備区間	
1	雨竜川 ウリュウガワ	78.4 km	5.3 km 9.7 km	下流端：北海道知事管理区間の起点（旧JR橋上流端） 上流端：下流端から5.3km上流地点 下流端：五号の沢川 上流端：添牛内橋の下流端
2	大鳳川 オホホウガワ	2.1 km		
3	井天川 ヘンテンガワ	1.2 km		
4	小藤川 コフジガワ	0.3 km		
5	堺川 サカイガワ	3.5 km		
6	秩父別経川 チツパベツクラガワ	2.5 km		
7	堺川 サカイガワ	7.5 km		
8	堺川放水路 堺川放水路	1.8 km		
9	恵比別川 エビスガワ	19.0 km		
10	小豆川 ショウマカワ	9.7 km		
11	御料川 ゴリョウガワ	0.9 km		
12	シュリ川 シュリガワ	2.8 km		
13	石油沢川 イシユウザカワ	5.0 km		
14	美葉牛川 ミハヤウガワ	10.4 km		
15	一の沢川 イチノザカワ	7.9 km		
16	三の沢川 サンノザカワ	1.9 km		
17	四の沢川 ヨンノザカワ	2.0 km		
18	五の沢川 イツノザカワ	2.0 km		
19	鯉新大刀別川 イロニイタチベツガワ	34.2 km		
20	高島川 タカシマガワ	1.9 km		
21	熊の沢川 クマノザカワ	2.2 km		
22	桜の沢川 サクラノザカワ	2.1 km		
23	真布川 マフガワ	20.0 km		
24	藤の沢川 フジノザカワ	2.7 km		
25	恵比壽川 エビスガワ	2.5 km		
26	支線沢川 シゼンザカワ	4.5 km		
27	秩父別川 チツパベツガワ	6.4 km		
28	沼田奔川 ヌマタベツガワ	15.0 km		
29	石田川 イシダガワ	6.8 km		
30	ボンボンニタシベツ川 ボンボンニタシベツガワ	8.0 km		
31	大枝沢川 オホエダザカワ	3.0 km		
32	白木沢川 シラキザカワ	0.8 km		
33	多度志川 タダシガワ	13.8 km		
34	クツカリシナイ川 クツカリシナイガワ	6.5 km		
35	鯉内川 イロナイガワ	4.5 km		
36	長留内川 オサルンナイガワ	0.6 km		
37	鯉加内川 イロカナイガワ	11.0 km		
38	沼牛川 ヌマウシガワ	3.6 km		
39	雨澤内川 アメザシナイガワ	4.4 km		
40	二線川 ニゼンガワ	0.5 km		
41	浅瀬川 アサセガワ	3.0 km		
42	五線川 ゴゼンガワ	4.9 km		
43	十二線川 ジュウニゼンガワ	4.0 km		
44	朱鞠内川 シユマキナイガワ	6.0 km		
45	ワツナイ川 ワツナイガワ	9.0 km		
46	陰の沢川 カゲノザカワ	6.8 km		
47	鯉加内一の沢川 イロカナイイチノザカワ	5.5 km		
48	鯉加内二の沢川 イロカナイニノザカワ	3.8 km		
49	鯉加内三の沢川 イロカナイサンノザカワ	3.5 km		
50	赤石川 アカシガワ	5.8 km		
51	ラトカマベツ川 ラトカマベツガワ	1.5 km		
52	イチヤン川 イチヤンガワ	0.2 km		
53	入志別川 イラシベツガワ	7.2 km	6.0 km	下流端：堺川放水路合流点 上流端：北海道知事管理区間上流端（道道出合橋）
54	納内鯉内川 ナウネイロナイガワ	5.5 km		

# 深川圏域概要図

日本海



凡例	
流域界	— (thick green line)
市町村界	- - - (dashed line)
整備済区間	— (yellow line)
優先的に整備を行う区間 (優先整備区間)	— (red line)
当面整備の予定のない区間	— (blue line)
整備の必要のない区間	— (green line)
他事業で整備を行った区間	— (orange line)
直轄区間 (指定区間外区間)	— (purple line)
指定区間上流端	⇐ (black arrow)
指定区間外区間上流端	⇐ (red arrow)
国道	— (39) (brown line)
高規格道路	— (brown line with circle)
高規格道路 (事業中区間)	— (dotted brown line)
J R	— (black line with cross-ticks)
主要な山	▲ (black triangle)
主要な峠	△ (black triangle)



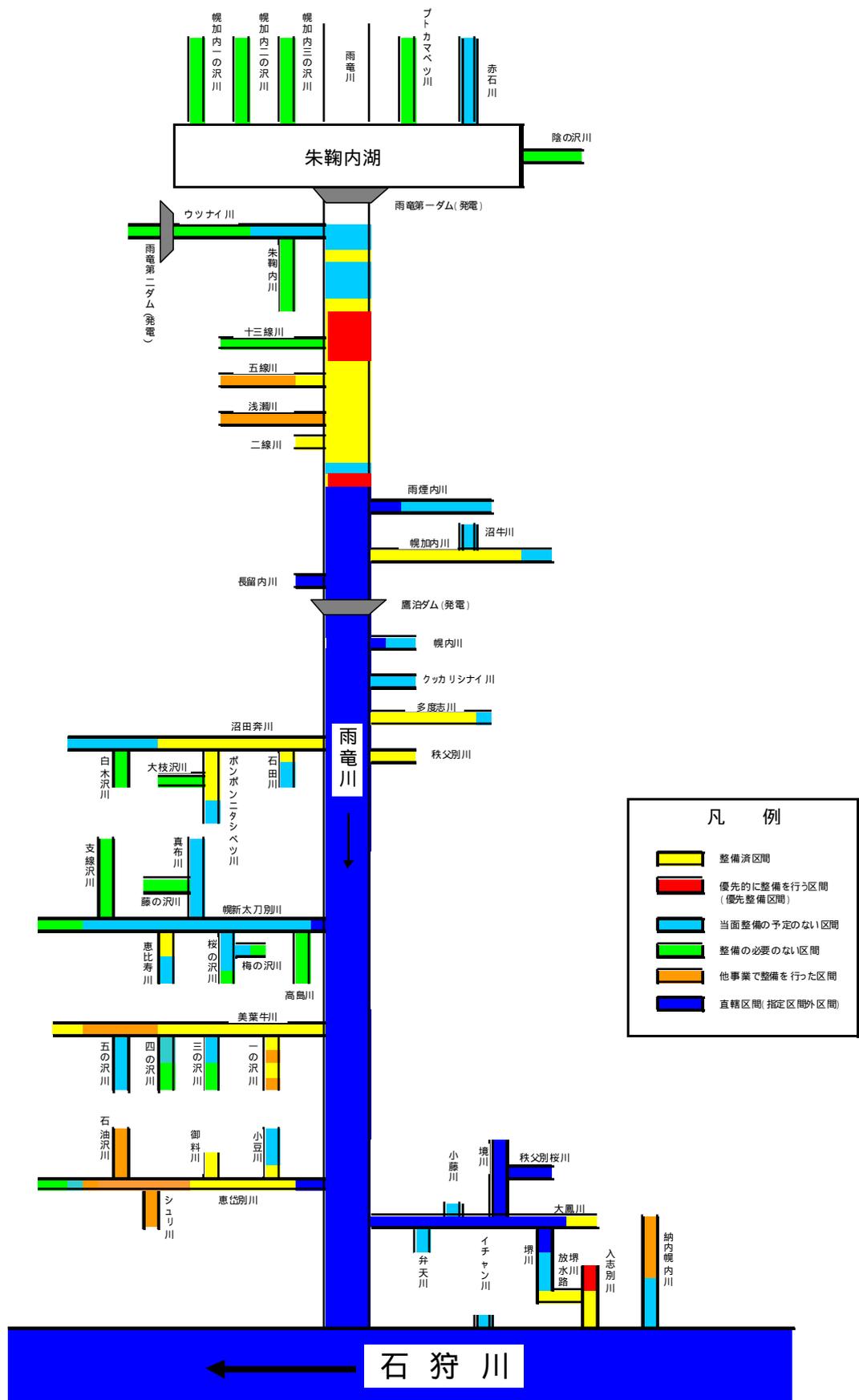


図 河川整備の現況および優先整備区間概略図

### 第3節 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

洪水による災害の発生の防止又は軽減に関しては、既往の災害を考慮し、雨竜川については平成12年9月の降雨を対象として、入志別川については平成23年9月の降雨を対象として、洪水の安全な流下を図ることを目標とする。

圏域内の河川のうち、沿川の人口・資産の状況、現況の流下能力、災害の発生状況より雨竜川及び入志別川の整備を優先的、かつ重点的に行う。

雨量等に関する情報を収集し、関係機関に提供することにより、水防活動等の必要な対策への支援を迅速に行い、被害の防止、軽減を図る。

## 第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

### (1) 流水の正常な機能の維持

#### ① 雨竜川

雨竜川の流水は主に水力発電及びかんがい用水に利用されている。水力発電は、雨竜第一ダムおよび鷹泊ダムを合わせ最大 68.70m<sup>3</sup>/s※が取水されている。かんがい用水は、雨煙別頭首工などから最大約 57m<sup>3</sup>/s※の河川水が取水されている。現在、許可水利権に基づいた適正な取水が行われているため、この状態を維持する。また、水質については、現状の水質を悪化させる要因が認められる場合は、その改善について関係機関との調整を図りながら対策を講ずる。

雨竜川においては、これまでに渇水被害の記録はないが、異常渇水時には、関係機関と連携し、必要に応じて利害関係者間の利用調整に努めるものとする。

流水の正常な機能を維持するための必要な流量については、今後、流況等の調査を行い、流水の現況、動植物の保護、流水の清潔の保持等を考慮して、定めるよう努めるものとする。

※：平成20年3月末日現在 北海道開発局水利権調査および  
平成20年9月現在 札幌土木現業所管理課資料による。

#### ② 入志別川

入志別川の流水は、灌漑用水（水田）として、入志別川第5取水口より最大 0.003m<sup>3</sup>/s※が取水されている。また、水質については、現状の水質を悪化させる要因が認められる場合は、その改善について関係機関との調整を図りながら対策を講ずる。

入志別川では、これまでに渇水被害の記録はないが、異常渇水時には、関係機関と連携し、必要に応じて利害関係者間の利用調整に努めるものとする。

流水の正常な機能を維持するための必要な流量については、今後、流況等の調査を行い、流水の現況、動植物の保護、流水の清潔の保持等を考慮して、定めるよう努めるものとする。

※平成27年3月末日現在 札幌建設管理部管理課資料による。

### (2) 河川の適正な利用

利水施設における取水及び流況の適正な管理を引き続き行い、合理的な流水の管理に努める。また、河川情報の提供など関係機関と連携し、必要に応じて水質・水量の把握を行うなど現況の流況の維持に努める。

### (3) 河川環境の整備と保全

#### ① 雨竜川

雨竜川が、多くの動植物の生息・生育の場として良好な環境であることを踏まえ、工事の実施にあたっては、環境への影響を軽減することにより、良好な河川環境の保全を図る。

雨竜川に生息しているイトウ、スナヤツメ北方種、シベリアヤツメ、ヤチウグイ等の魚類に配慮し、極力現況の河床形状を維持し、緩流水域やクリーク（細流）など、川に生息する生物にとって重要な環境を保全する。イトウについては生息範囲等に不明な点が多いが、公物管理パトロール等により環境状況の変化をモニタリングし、その変化に応じて必要な環境調査を行い、有識者等の指導・助言を得ながら対応策等について検討していく。

また、ミサゴなどの水辺性の鳥類に配慮し、山付きの河畔林や、河道内の樹木についても、極力保全し、生態系の縦横断的な連続性を確保する。

#### ② 入志別川

入志別川には貴重種であるサクラマス（ヤマメ）、ハナカジカ、カワヤツメ属などの魚類が確認されている。しかし、河道には落差工が複数設置されており、これらが魚類の移動阻害となっている。このことから、魚類の生息環境を保全するため、河川工事にあたっては、落差工の撤去を行い河道の連続性を確保する。掘削にあたっては、魚類の生息環境や産卵環境に配慮し、現況のみお筋の保全を図ることを基本とする。

また、鳥類に配慮し、水際の植生や山付きの河畔林を極力保全し、生態系の縦横断的な連続性を確保する。

さらに、外来生物等の新たな侵入や分布拡大防止のため、河川環境に関する情報について適切にモニタリングを行い、有識者等の指導助言を得ながら拡大防止に努める。

#### ③ 恵岱別川

恵岱別川およびその支川であるシュリ川、石油沢川には貴重種であるサクラマス（ヤマメ）、スナヤツメ北方種、ハナカジカなどが確認されている。しかし、河道には落差工など魚類の遡上に影響を及ぼす河川横断構造物が数多く設置されており、これらが魚類の移動阻害となっている。このため、魚類の移動等の連続性の確保並びに生息可能域の拡大のため、魚類の生態に配慮した河川横断施設（落差工・帯工）の改良や魚道整備等を行い、河道の連続性を確保する。

また、外来生物等の新たな侵入や分布拡大防止のため、河川環境に関する情報について適切にモニタリングを行い、有識者等の指導助言を得ながら拡大防止に努める。

## 第3章 河川整備の実施に関する事項

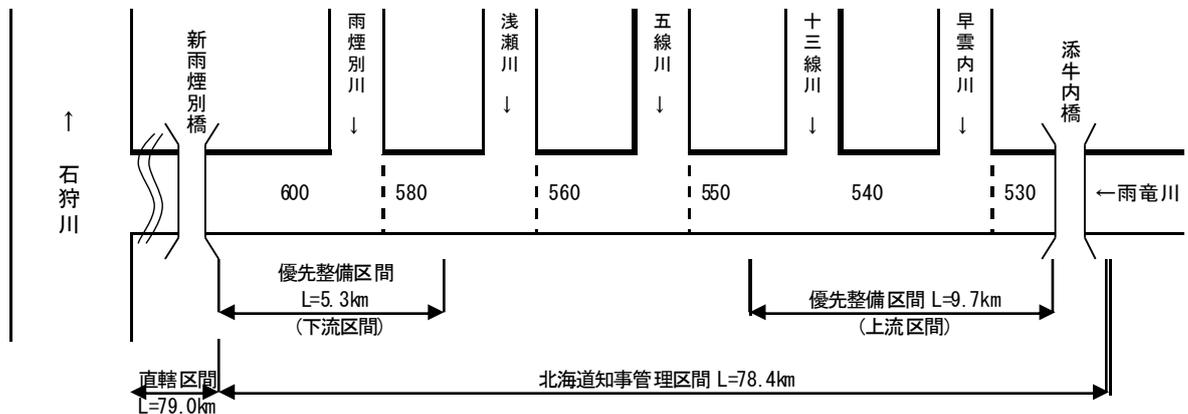
### 第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

本文に記載する河川は、河川整備計画の目標を実現させるための具体的方策として計画的な河川整備を施行する河川とする。なお、この他に河川管理を行う上で小規模の改修を実施することがある。

#### ① 雨竜川

##### 1) 河川工事の目的

河川整備区間付近に平成12年9月洪水と同程度の降雨があった場合に発生すると予想される洪水に対し、河道整備によって流下能力を確保し、洪水を安全に流下させることを目的とする。



流量配分図 (単位: m<sup>3</sup>/s)

##### 2) 施行の場所

北海道知事管理区間の起点(旧JR橋地点)から5.3km上流の区間

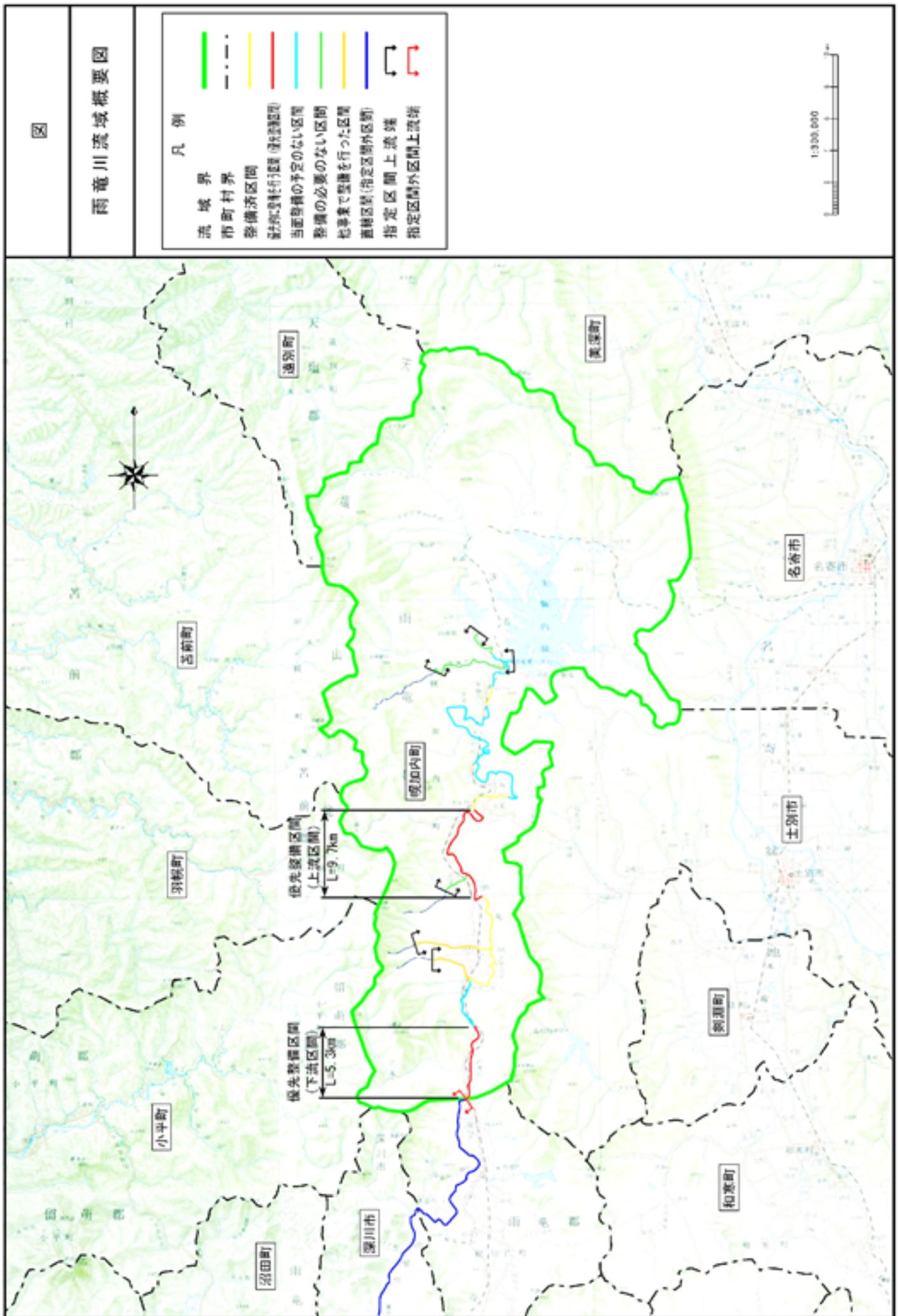
五号の沢川から添牛内橋に至る9.7kmの区間

##### 3) 河川工事の種類

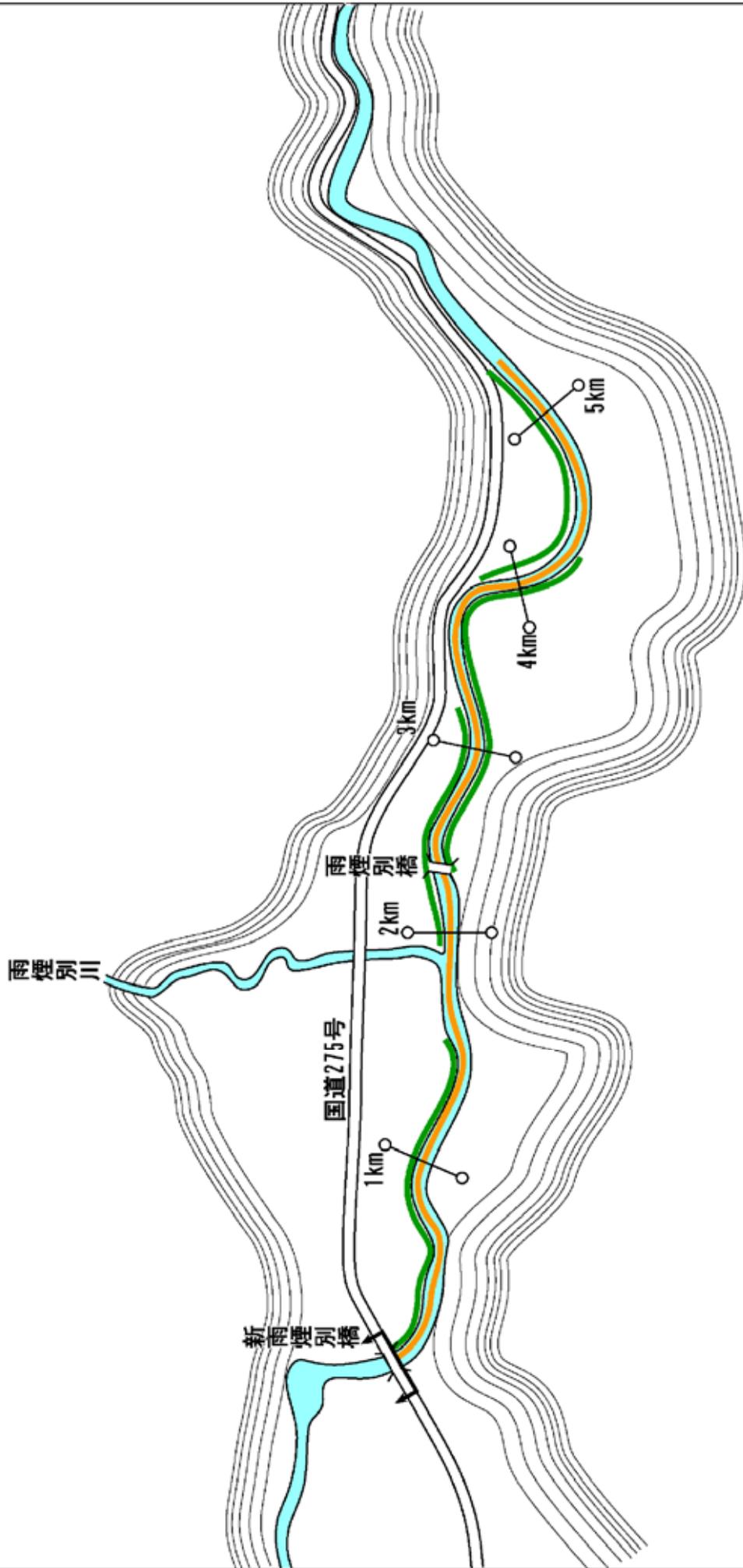
掘削工、護岸工、築堤工、樋門、排水工等

##### 4) 河川工事の実施に伴う配慮事項

雨竜川では、イトウ、スナヤツメ北方種、シベリアヤツメ、ヤチウグイ等の重要種が確認されている。このため、河川工事を行う際は魚類の生息環境が良好に保たれるように、河道の掘削にあたっては、極力現況の河床形状を維持し、水際の植生や河畔林を保全できるような形状とする。水衝部などに設置する護岸については、自然に馴染みやすい構造とし、環境に配慮する。また、イトウの生息が確認された場合には、有識者等の指導・助言を得ながら対応等について検討する。



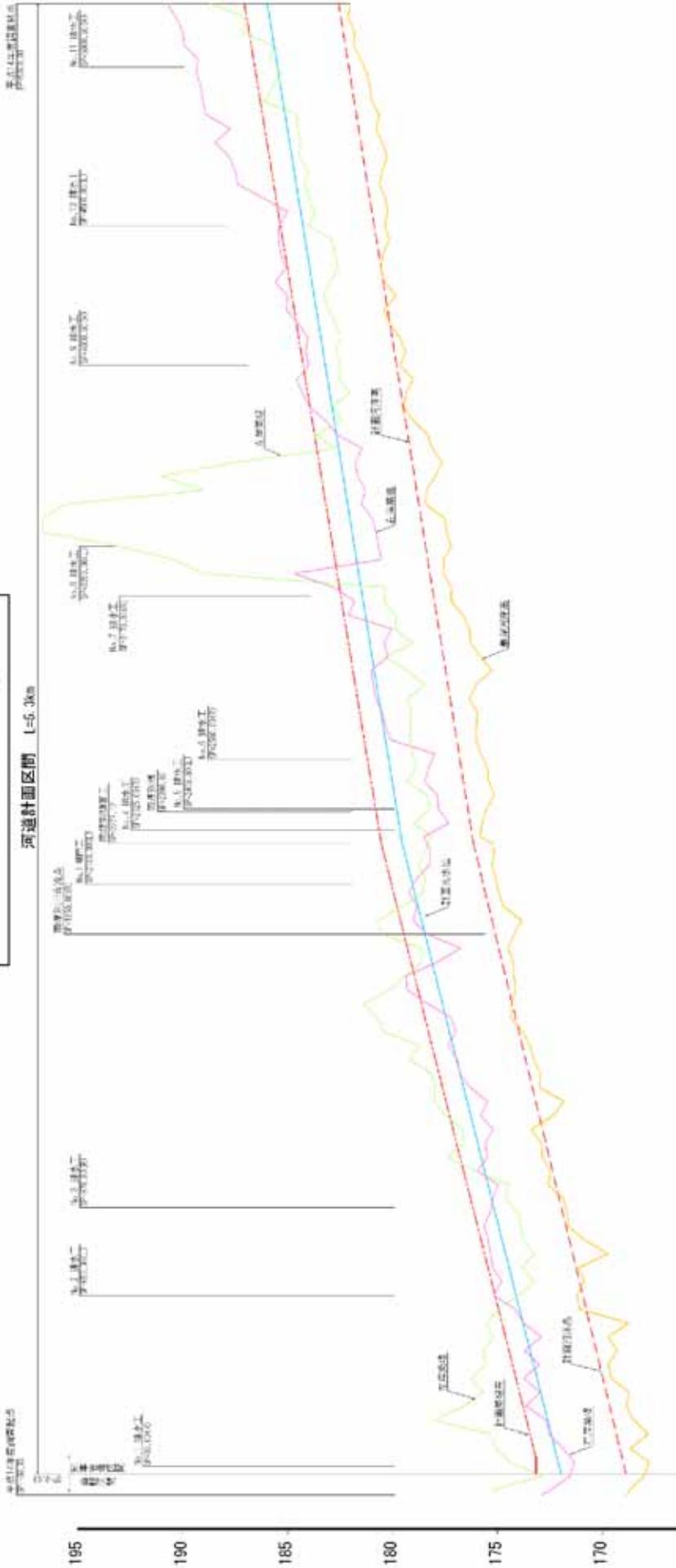
# 雨竜川 下流区間 平面図



- 凡 例
- : 堤防整備区間
  - : 河道掘削区間
  - ↔ : 大臣管理区間

# 雨竜川 下流区間 縦断面図

河床断面図 1=5.3km

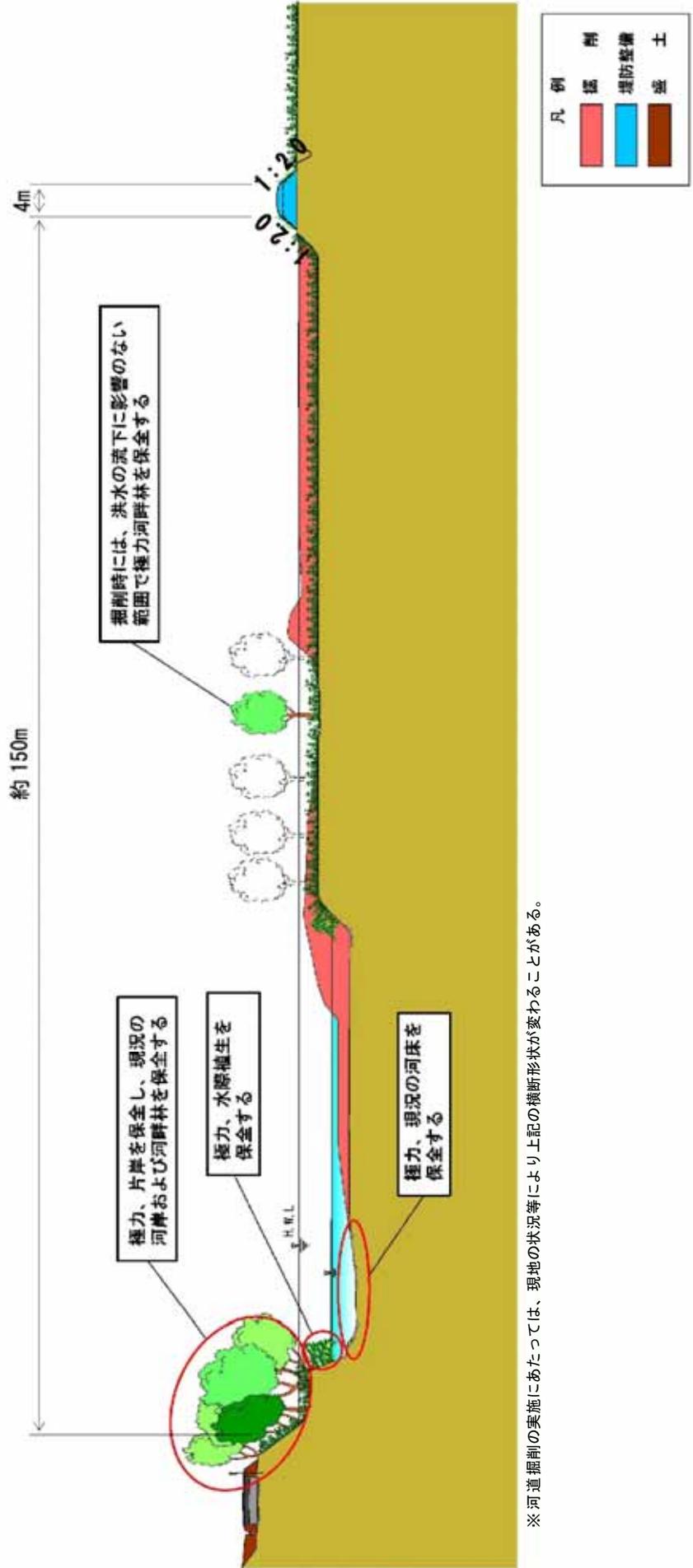


※整備計画河床高：整備計画における河川工事や施設の維持管理を行う際の参考値。 標高は2000年度の改定成果である。

計画河床高	173.17	179.01	180.54	184.20	186.97
計画水位	171.97	178.01	179.54	183.20	185.97
計画洪水高		1/300		1/470	
整備計画河床高	168.87	175.25	176.14	179.80	182.57
計画河床勾配		1/313		1/470	
地 岸	171.54	179.03	178.32	182.47	188.66
堤 岸	172.86	180.72	178.35	183.99	190.76
最深河床高	167.59	173.83	175.23	179.64	182.01
測 点	5.90	2000.00	2271.12	4000.00	5300.00

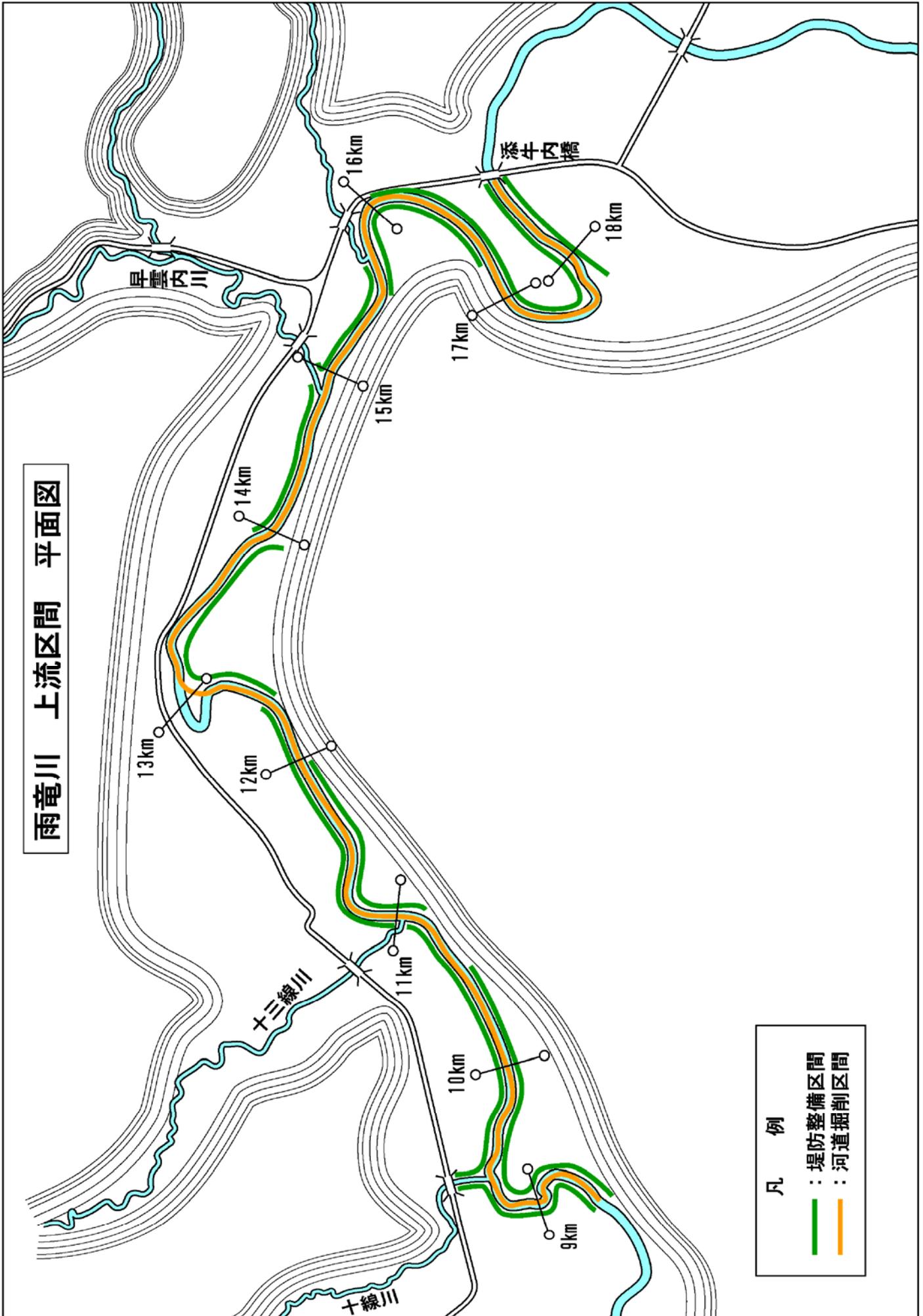
# 雨竜川 下流区間 横断図

雨煙別橋付近



※河道掘削の実施にあたっては、現地状況等により上記の横断形状が変わることがある。

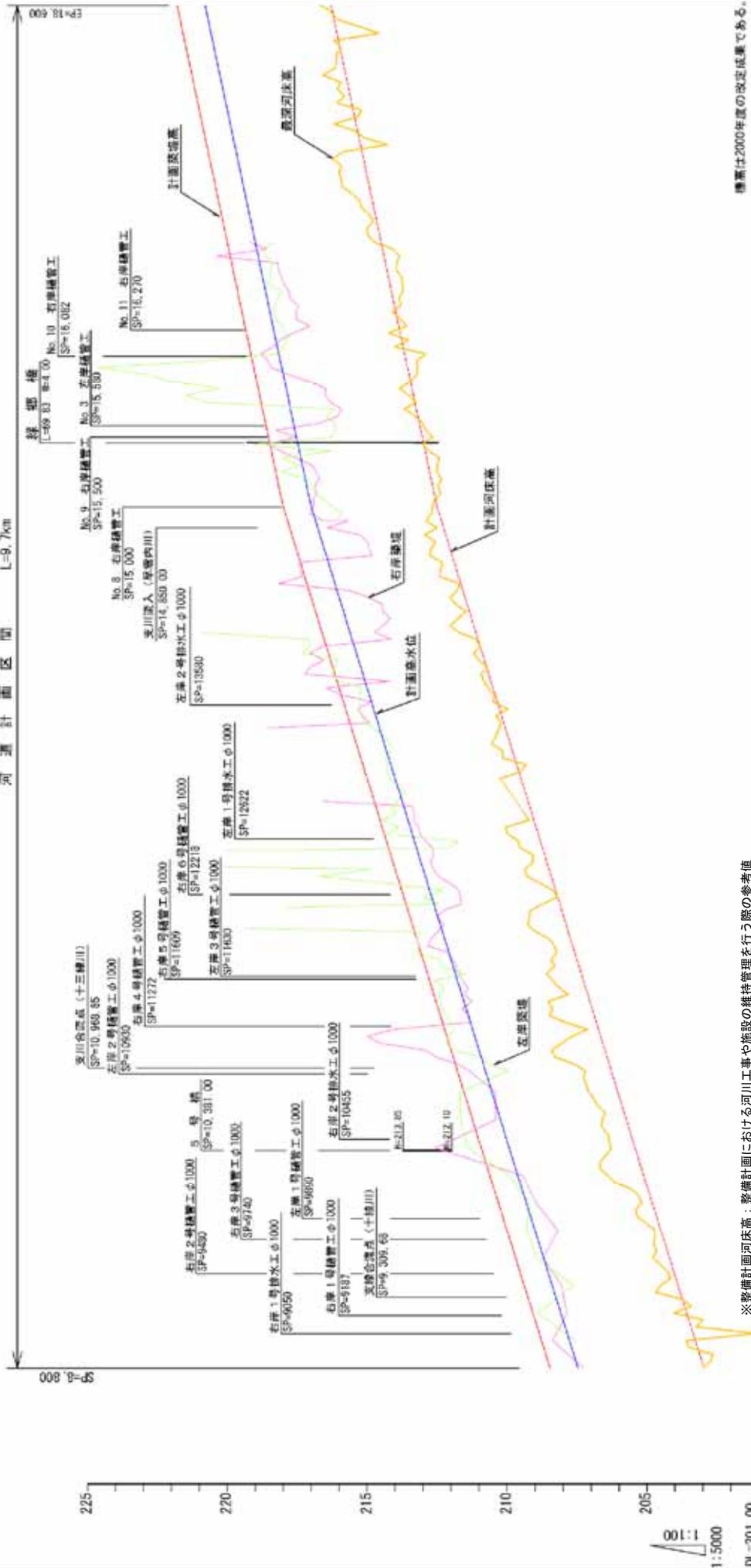
雨竜川 上流区間 平面図



- 凡 例
- : 堤防整備区間
  - : 河道掘削区間

# 雨竜川 上流区間 縦断面図

河 道 計 画 区 間 L=9.7km

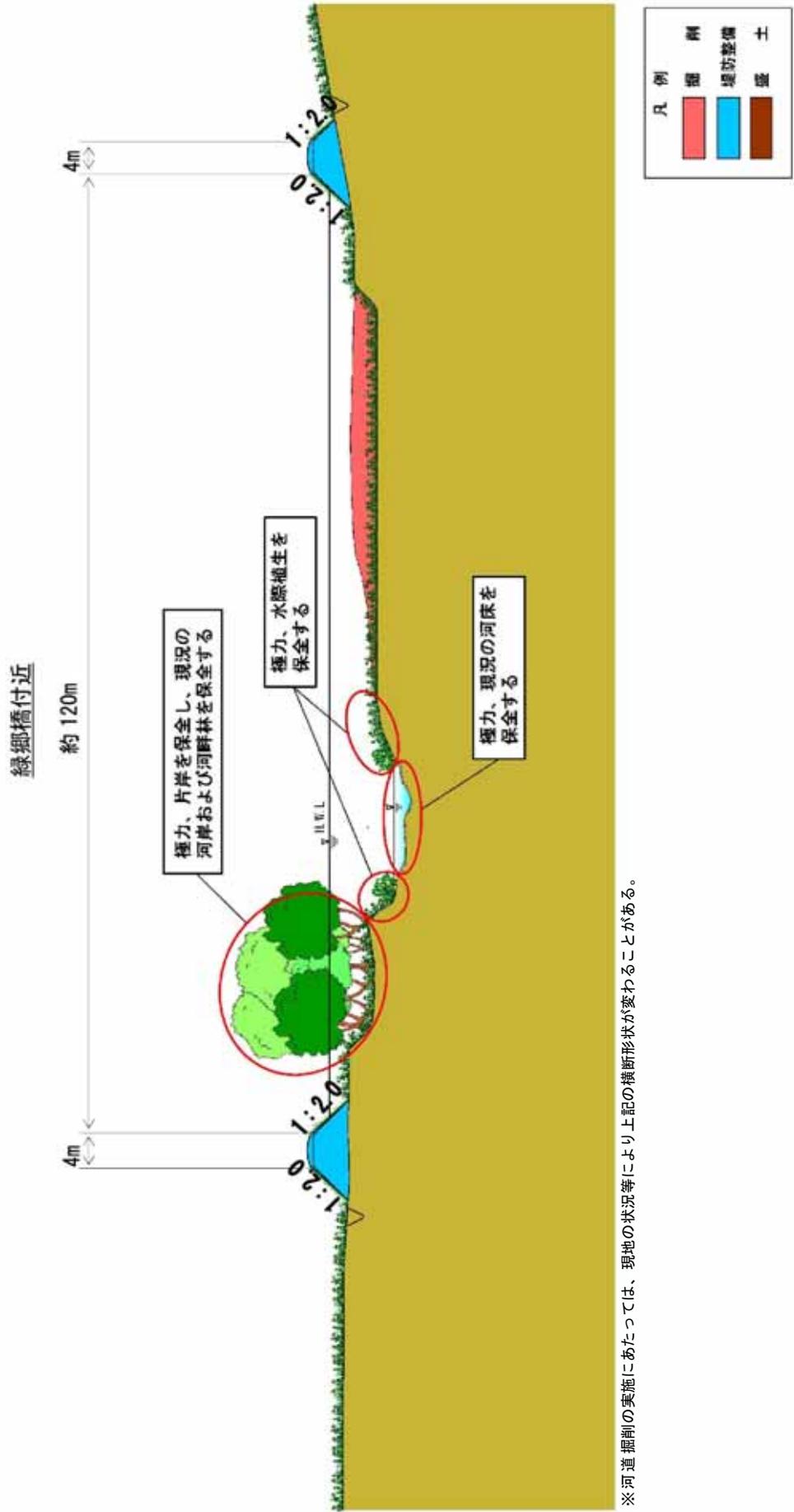


標高は2000年度の改定成果である。

※整備計画河床高：整備計画における河川工事や施設の維持管理を行う際の参考値

計画築堤高	208.46	210.31	213.38	216.46	219.05	221.16	221.79
計画水位	204.46	209.31	212.38	215.46	218.05	220.16	220.79
計画洪水高配			1/650			1/950	
整備計画河床高	202.96	204.81	207.88	210.96	213.55	215.66	216.29
計画河床高配			1/650			1/950	
河 右岸築堤	207.27	208.96	212.52	213.54	216.22	224.63	
河 左岸築堤	206.36	209.19	233.46	216.48	218.42		
最高河床高	202.99	205.18	209.26	210.96	212.66	213.20	216.60
測 点	8000.00	8000.00	10000.00	14000.00	15000.00	16000.00	18000.00

# 雨竜川 上流区間 横断図

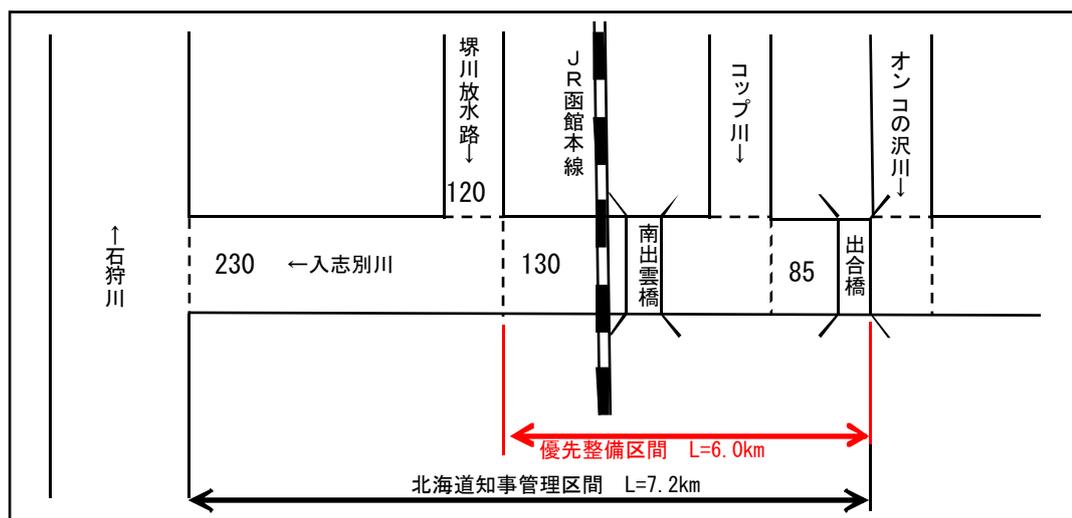


※河道掘削の実施にあたっては、現地の状況等により上記の横断形状が変わることがある。

## ② 入志別川

### 1) 河川工事の目的

河川整備区間付近に、平成 23 年 9 月洪水と同程度の降雨があった場合に発生すると予想される洪水を基に土地利用状況等を考慮して定めた規模の洪水に対して、河道整備によって流下能力を確保し、洪水を安全に流下させることを目的とする。



### 2) 施行の場所

KP1.2 堺川放水路合流点から KP7.2 北海道知事管理区間終点(道道出合橋)までの 6.0km

### 3) 河川工事の種類

掘削工、護岸工、排水工等

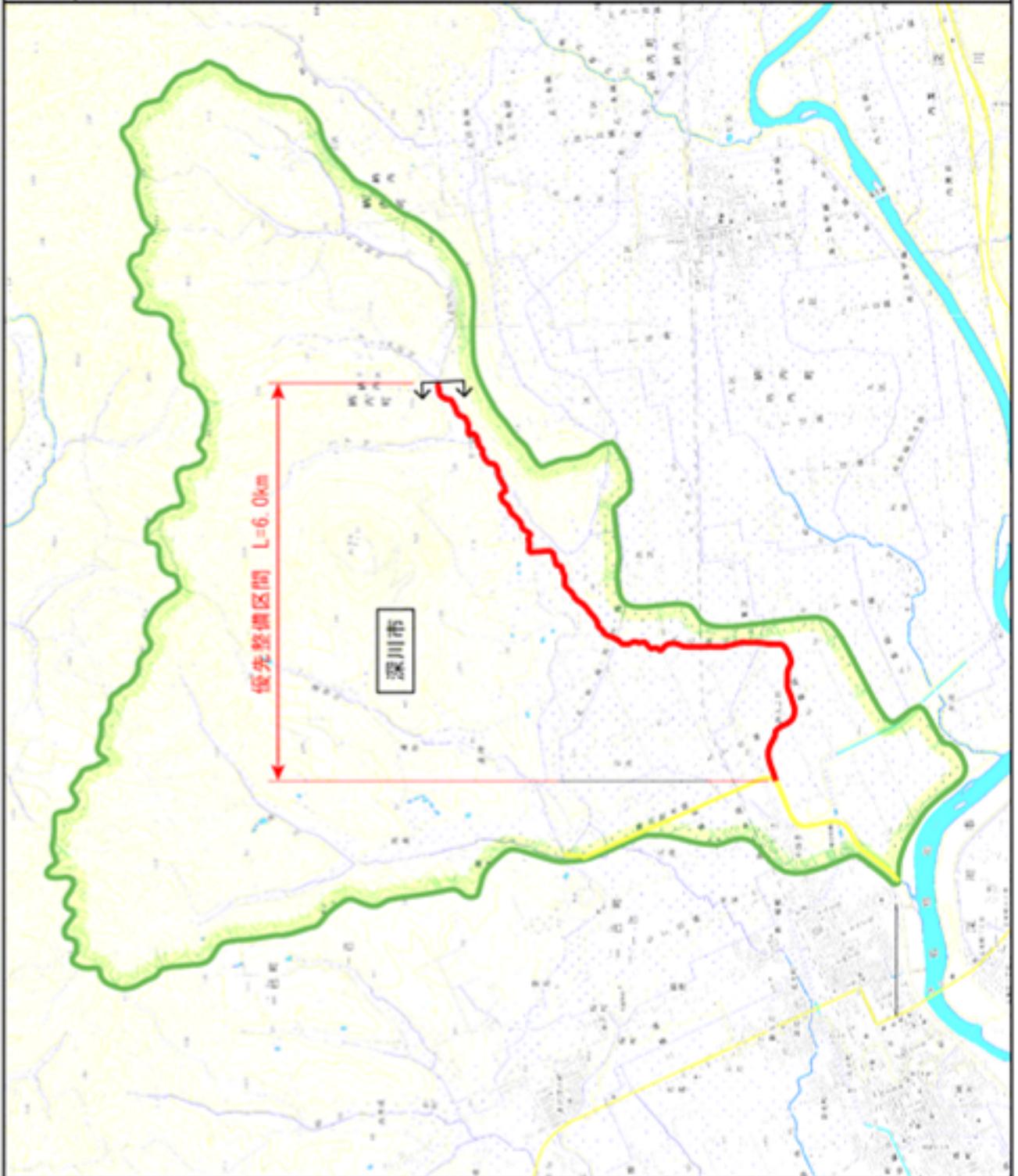
### 4) 河川工事の実施に伴う配慮事項

入志別川では、サクラマス (ヤマメ)、ハナカジカ、カワヤツメ属などの貴重種が確認されている。このため、河川工事を行う際は魚類の生息環境が良好に保たれるように以下の点に配慮する。河道の連続性を確保するため、落差工の撤去を行う。掘削にあたっては、魚類の生息環境や産卵環境に配慮し、現況のみお筋の保全を図ることを基本とする。

また、河道の拡幅にあたっては、極力片岸掘削とし水際の植生を保全するとともに、山付きの河畔林の保全を図り、鳥類の生息環境を保全に努める。水衝部などに設置する護岸については、自然に馴染みやすい構造とし、環境に配慮する。また、今後新たな貴重種が確認された場合には、有識者等の指導・助言を得ながら対応等について検討する。在来の生態系への影響が懸念される外来種についても、既存調査や文献等を参考にするとともに、必要に応じて調査し、適切に対処する。

入志別川流域概要図

凡例	
	流域界
	整備済み区間
	優先整備区間
	指定区間上流端



入志別川 平面図

優先整備区間 L=6.0km



凡例

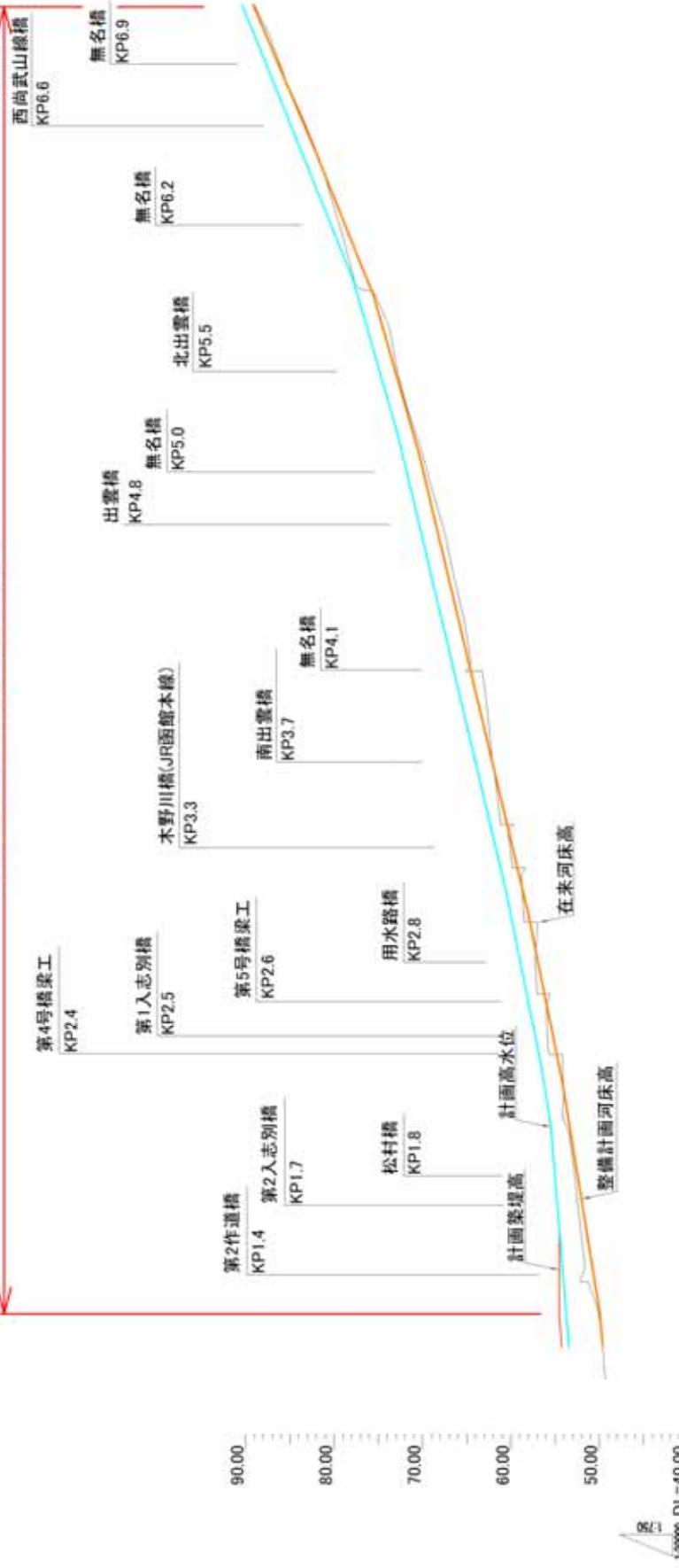
- : 河道掘削区間
- ↔ : 指定区間上流端

# 入志別川 縦断面

入志別川 優先整備区間 L=6.0km

計画終点  
KP=7.2

計画起点  
KP=1.2

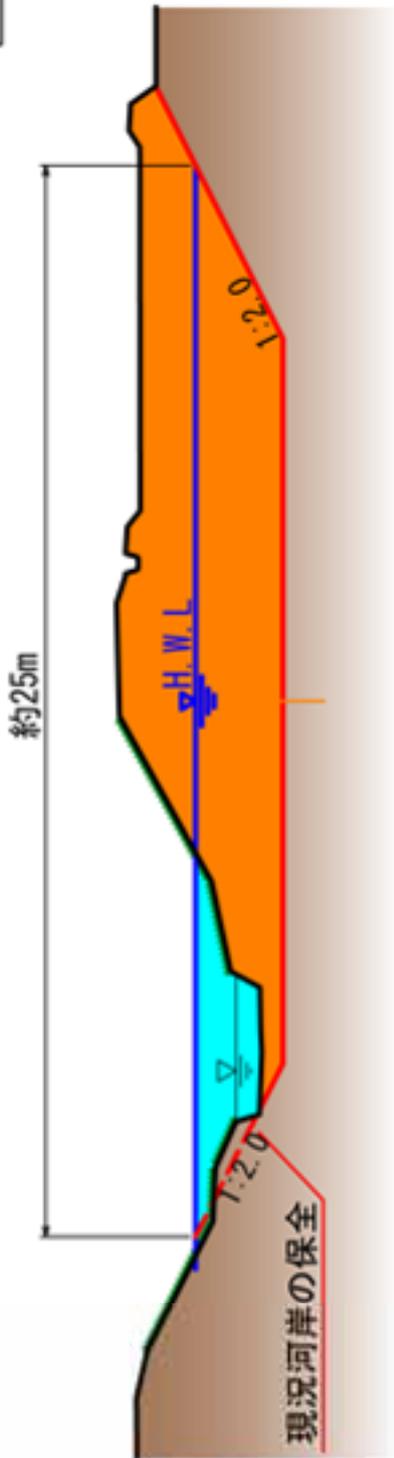


項目	測点	1.2	2.0	2.2	2.5	3.0	3.2	3.5	4.0	4.5	5.0	5.5	6.0	6.5	7.0	7.2
計画菜埴高	LEVEL	55.00	55.00	55.00	55.00	55.00	55.00	55.00	55.00	55.00	55.00	55.00	55.00	55.00	55.00	55.00
計画高水位		52.50	52.50	52.50	52.50	52.50	52.50	52.50	52.50	52.50	52.50	52.50	52.50	52.50	52.50	52.50
同上勾配		1/500	1/250	1/200	1/200	1/170	1/140	1/100	1/100	1/95	1/95	1/95	1/95	1/95	1/95	1/95
整備計画河床高		50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00
同上勾配		1/500	1/250	1/200	1/200	1/170	1/140	1/100	1/100	1/95	1/95	1/95	1/95	1/95	1/95	1/95
測点		55.00	55.00	55.00	55.00	55.00	55.00	55.00	55.00	55.00	55.00	55.00	55.00	55.00	55.00	55.00

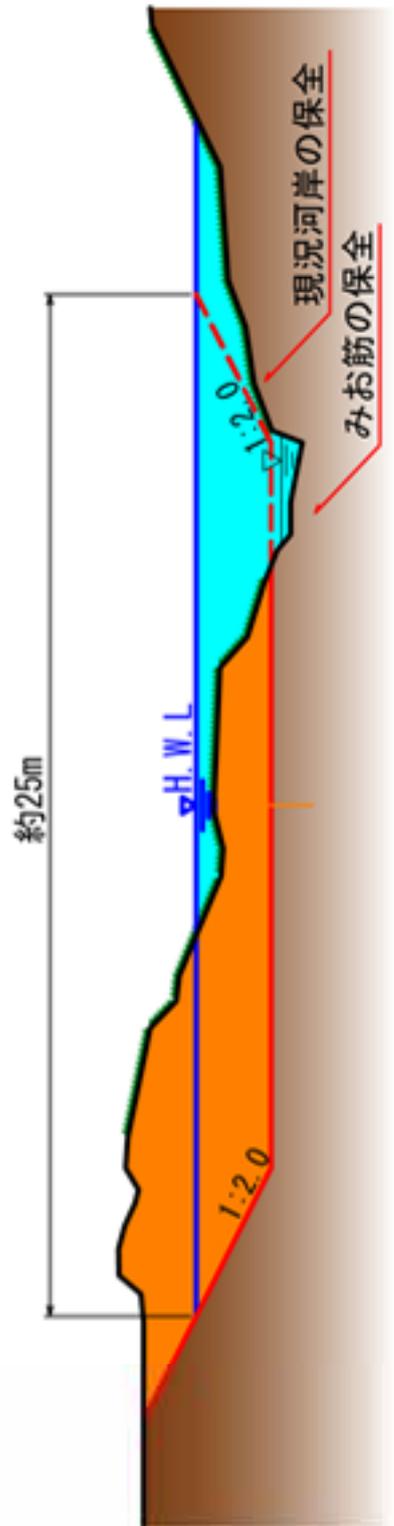
※整備計画河床高：整備計画における河川工事や施設の維持管理を行う際の参考値

入志別川標準断面図

入志別川 (KP2. 5)



入志別川 (KP5. 7)



※河道掘削の実施にあたっては、現地の状況等により上記の横断形状が変わることがある。

### ③ 恵岱別川

#### 1) 河川工事の目的

恵岱別川では、魚類等の遡上障害になっている横断作工物への魚道整備を行うことにより、河道の連続性を確保することを目的とする。

#### 2) 施工の場所

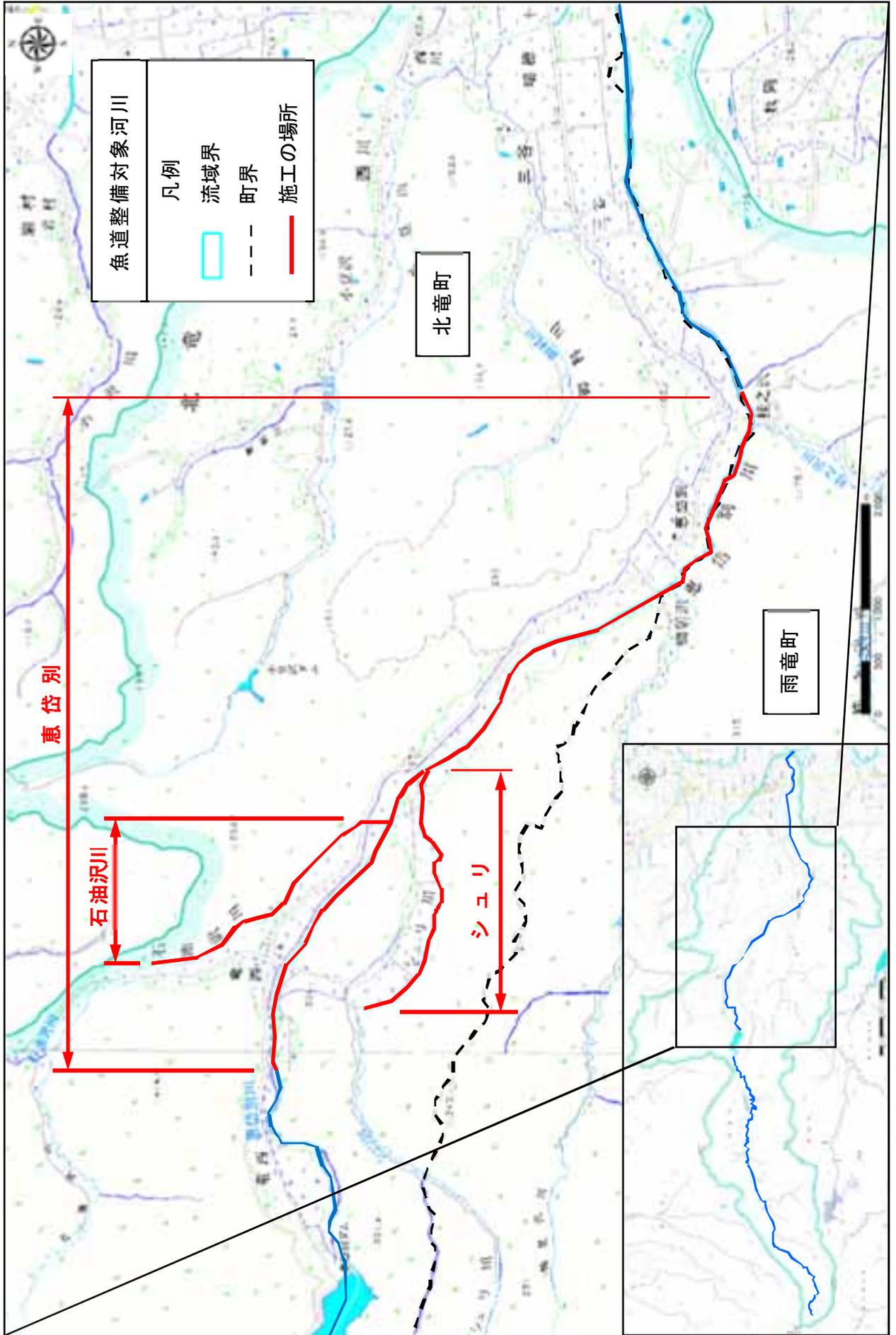
- ① 恵岱別川 北竜第2落差工(北竜頭首工)から9.5km上流地点の9.5km
- ② 支川 石油沢川 北海道知事管理区間の5.0km
- ③ 支川 シュリ川 北海道知事管理区間の2.8km

#### 3) 河川工事の種類

魚道工

#### 4) 河川工事の実施に伴う配慮事項

恵岱別川上流及び支川の産卵環境を勘案し、魚類の生息域及び産卵域が拡大するよう、魚道の構造に配慮する。対策検討に際しては、恵岱別川流域の河川環境特性を十分に踏まえ、有識者等の指導・助言を得ながら進めていく。また、在来の生態系への影響が懸念される外来種についても、既存調査や文献等を参考にするとともに、必要に応じて調査し、適切に対処する。



## 第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

### (1) 河川の維持の目的

河川の維持管理は、地域の特性を踏まえつつ、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全等、総合的な観点から、適切な実施に努めるものとする。

### (2) 河川の維持の種類及び施行の場所

#### ① 河川の巡視及び点検

平常時は定期的に河川巡視を行い、河川管理施設の状況、河岸や河道内の状況などを把握する。出水時は降雨や河川水位の状況から、河川管理施設の状況や異常の発生の有無を把握するため、河川巡視を行う。出水後・地震後などは河川巡視を行い、河川管理施設の状況を確認し、被災状況を把握し、適切な処置を行う。

備蓄資器材は、円滑な防災活動等が行えるよう適正に備蓄する。また、定期的に備蓄資器材の点検や、保管状況を把握するとともに不足する資器材は補充する。

#### ② 流下能力の維持

河川の流下能力維持のため、流水の流下に必要な断面を確保する。そのために、定期的に河川の巡視を実施し、主として目視により土砂の堆積状況等を確認する。堆積した土砂が大きく河積を阻害し、出水により危険が想定される場合には、周辺環境に配慮しつつ、その除去を行う。

#### ③ 河床の維持

河床の低下は、護岸構造物の基礎が露出する等により災害の原因となるため、定期的な河川の巡視により、早期発見に努めるとともに、河川管理上の支障となる場合には、適切な処置を行う。

#### ④ 伐採及び除草

河川環境への配慮から、沿川の河畔林は極力保全するものとするが、流水の阻害や河川管理施設に悪影響を与える樹木については、動植物の生息地・生育地の状況や景観などに配慮した上で、伐採及び除草を行う。

#### ⑤ 護岸、堤防、樋管等の河川管理施設の維持

洪水等による災害の発生を防ぐためには、堤防、護岸、樋門などの河川管理施設の機能を十分に発揮させることが必要である。このため、河川管理施設の現有機能の把握・評価を行った上で機能の低下を防止するための復旧・改善・機器の更新等を行う。また、河川巡視や堤防点検、水防活動に支障をきたさぬよう、堤防天端の補修等を実施する。

## 第4章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項

### 第1節 河川情報の提供に関する事項

流域住民一人ひとりが河川の現状と課題を自らの問題として認識し、流域全体で問題解決にあたるためにも、また、川の優れた価値を流域住民自ら享受するためにも、河川に関する情報の公開、提供を進め、開かれた河川整備の推進、災害被害の最小化、河川整備・管理の効率化に努める。

また、計画規模や現況流下能力を超える洪水に対して極力被害の軽減を図るため、関係機関と連携を図り、洪水ハザードマップ作成のための支援などを行う。

### 第2節 地域や関係機関との連携等に関する事項

河川整備の実施にあたっては、流域住民ならびに関係機関と連携し、適切な管理に努める。また、流域住民に親しまれる川づくりを進めるため、関係機関と連携し、流域住民の河川愛護思想の普及に努める。

さらに、「減災対策協議会」において、自治体や河川管理者等の関係機関の取り組みを共有するなど連携を強化し、防災・減災対策を推進する。